

京都大学複合原子力科学研究所  
核燃料物質使用変更承認申請書  
について

京都大学複合原子力科学研究所

2022年7月11日

## 質問①

目的番号の2と3の使用 방법에記載のあるU-Moと濃縮ウランは、入手するU-Moの追加による実験なのか



新しく入手するU-Moを使用の方法に追加する。  
使用の方法は既承認のものに変更はなく、取り扱う核燃料物質の種類(U-Mo)を追加する。

## 質問②

目的番号の2、3、4にある臨界実験装置等の「等」とは何を指すのか



原子炉用燃料で構築された臨界体系においてだけでなく、既承認の範囲で天然ウランだけを用いたような未臨界体系で使用することを明確にするため「等」という言葉を用いる。

### 質問③

新しく追加したガンマ線検出器の被ばく線量は問題ないのか。



ガンマ線検出器で測定する核燃料物質の量は、使用許可量の一部であり、(新しく入手するU-Moサンプルでも数枚程度)使用者の被ばく量は僅かであり、従事者の被ばく量に包含される。また、業務従事者は、法令で定める線量限度を超えないように、ガラスバッチ、ポケット線量計等を使用して、定期的に外部被ばく線量を測定管理される。

## 質問④

管理区域の評価点はどこか



貯蔵庫が点在しており、また、階によって壁厚も異なることから、全ての燃料が炉室の中心に集まっているとし、そこから最短の距離と壁厚を最小の値として、評価を実施した。